# 提出する申請書・添付書類一覧表(個人・全業務共通)

# 【全業務共通様式·添付書類】

No.	書類の区分	要·不要	詳細
1	提出書類チェック表【個人】	必ず提出	該当する書類が揃っているか確認のレ点を記載する。 ※「受付済証」(右半分)は、書類の確認後、市から返信用封筒に て返送する(希望者のみ)。
2	競争入札参加資格審査申請書(委託契約等)	必ず提出	申請者·申請業務·書類作成者
3	資格審査調書	必ず提出	売上高
4	委任状	該当者のみ提出	入札、見積、契約の締結を特定の代理人に年間を通じ委 任する場合のみ提出する。
5	使用印鑑届	該当者のみ提出	静岡市との契約等に関して、申請印(実印)とは別の印を 使用する場合に提出する。
6	営業所一覧表	該当者のみ提出	・本社以外に営業所がある場合に提出する。 ・会社概要等のパンフレット可。
7	業務別調書等	★申請する業務の調査票を提出する。( <u>別紙「業務別一覧表」参照</u> )	
8	身分証明書(コピー可) 【請求先:本籍地の市区町村】	必ず提出 (外国人の方は不要)	本籍地の市区町村長が発行する申請日前3ヶ月以内に証明されたもの。 ★静岡市の窓口は各区戸籍住民課
9	登記されていないことの証明書 (コピー可) 【請求先:法務局】	必ず提出	東京法務局が証明する申請日前3ヶ月以内に証明された 「登記されていないことの証明書」。 証明の申請は各地の法務局で可能。
10	印鑑証明書(コピー可) 【請求先:住民登録地の市区町村】	必ず提出	住民登録地の市区町村長が発行する申請日前3ヶ月以内 に証明されたもの。原寸のまま提出する。 ★静岡市の窓口は各区戸籍住民課
11	財務諸表等(コピー可)	必ず提出	①青色申告の場合:申請日直前に終了した直近1年 (令和6年分)の青色申告決算書、貸借対照表 ②白色申告の場合:申請日直前に終了した直近1か年 (令和6年分)の収支内訳書等
	納税証明書(①②③⊐ピー可)	★①②③ともに申請日前3ヶ月以内に証明されたもの	
	①消費税納税証明書※ 【請求先:税務署】	必ず提出	「納税証明書 <u>(その3またはその3の2:未納税額のない証明)」</u> を提出する。 ★オンライン請求が便利です→ https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm
12	②市民税納税証明書※ 【請求先:静岡市役所 市民税課、 駿河税務センター、清水市税事務所】	該当者のみ提出	・静岡市内に住民登録がある方は提出する。 ・静岡市が発行する直近1年度(令和7年度)分。
	③固定資産税納税証明書※ 【請求先:静岡市役所 市民税課、 駿河税務センター、清水市税事務所】	該当者のみ提出	・静岡市内に住民登録がある方は提出する。 ・静岡市が発行する直近1年度(令和7年度)分。

#### 【全業務共通様式·添付書類】

No.	書類の区分	要·不要	詳細
13	暴力団排除に関する誓約書兼 同意書	必ず提出	住所、氏名を記載してください。
14	役員等氏名一覧	必ず提出	<ul><li>・申請者の氏名、住所、性別、生年月日を記載する。</li><li>★役職名の欄は記載不要</li></ul>
15	返信用封筒(長形3号)	希望者	(「受付済証」を希望する場合) 110円切手を貼付し、宛先を記入したもの。

### ◆「事業協同組合」が申請する場合は、次の書類も提出してください。(すべてコピー可)

No.	書類の区分	要·不要	詳細
1	官公需適格組合証明書	必ず提出	中小企業庁(経済産業局)から交付された証明書
2	役員名簿	必ず提出	書式は問わない。
3	組合員名簿	必ず提出	書式は問わない。
4	定款	必ず提出	書式は問わない。
5	官公需共同受注規約	必ず提出	書式は問わない。
6	事業協同組合設立許可の証 明書	必ず提出	該当の所管行政庁から交付された証明書 ※所管行政庁は地区や業種等によって異なる。

## 【全業務共通 提出方法·提出先】

- (1) 提出書類はA4フラットファイル(縦長、二穴、色指定なし)に一覧表の番号順に綴じ込むこと ※添付書類も、適宜拡大や縮小を行い、A4判に揃えてファイルに綴じ込むこと
- (2) (1)のフラットファイルの表紙と背表紙に次の①、②を明記すること
  - ①「令和8・9年度分 委託業務等入札参加資格審査申請書」という表題
  - ② 申請者名(事業者名)
- (3) 提出先(郵送または持参)

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 契約課 企画係 宛

※契約課:静岡市役所 静岡庁舎10階

電話:054-221-1346 FAX:054-221-1028